

平成26年10月1日号

区政報告

発行所：品川区議会公明党

住 所：品川区広町 2-1-36 品川区役所 5 階

お気軽に、ご意見・ご感想をお寄せ下さい。

- 議会控室：広町2-1-36品川区役所議会棟5階
- 電話：03-5742-6817
- ファックス：03-3774-3366
- Eメール：info@shinagawa-komei.org
- HP：<http://www.shinagawa-gikaikomei.org/>



せいかつしゅうかんびょう 生活習慣病を発見・改善しよう こくほきほんけんしん 国保基本健診の受診を！

糖尿病などの生活習慣病予防のために、メタボリックシンドロームに着目した「国保基本健診」を年1回無料で行っています。また、健診の結果、対象になった方に生活習慣改善の支援を行う「国保保健指導」を実施しています。

【対象者】40歳～74歳の品川区国民健康保険加入者 ※毎年、対象者には5月下旬に受診券を送付します。受診券は到着日から3月末まで有効です。

【内容】問診、腹囲、血圧、血液検査、尿検査、等

【費用】無料

【実施場所】区内契約医療機関（契約医療機関は品川区ホームページに掲載）

【問合せ】国保医療年金課保健指導係 ☎5742-6902

35歳からの健康診査 女性の健康診査

●35歳からの健康診査

高血圧や糖尿病といった生活習慣病の発症が低年齢化しています。40歳からはじまる特定健診を前に、いちはやく異常を発見し早期治療につなげます。

【対象者】他で健診機会のない**35歳～39歳の区民**

●女性の健康診査

女性に多い貧血対策を中心として、血液検査をはじめとする「女性の健康診査」を実施しています。

【対象者】他で健診機会のない**16歳～34歳の女性区民**

【内容】問診、血圧、血液検査、尿検査

【費用】無料（年1回）

【受診方法】健康保険証等（本人確認できるもの）をもって直接区内契約医療機関にて受診できます

【問合せ】健康課保健衛生係 ☎5742-6743

早期発見・早期治療を！ かんえん 肝炎ウイルス(B型・C型)検診

肝炎は治療をせずに放置すると慢性肝炎からかんこうへん
肝硬変、肝がんに進行することもある病気です。

肝炎患者団体によると患者は全国で350万人程度と推定され、未だに罹患者であることを知らない人も多数いるそうです。

肝炎は近年、治療法も進み、完治する率も高くなっています。検診で早期に発見し、早期治療につなげることが大切です。区では、**肝炎ウイルス検診を無料で実施**しています。

【対象者】過去に一度も肝炎ウイルス検査を受けたことがない区民

【申込み】各契約医療機関へ問合せ（契約医療機関は品川区ホームページに掲載）

【問合せ】品川保健センター ☎3474-2225
荏原保健センター ☎3788-7013

自己負担限度額までの支払で安心！ こうがくりようようひげんどがくてきようにんてい 高額療養費限度額適用認定

医療機関に支払った医療費（保険診療分）が自己負担限度額を超えたとき、超えた額は高額療養費として後から支給されます。しかし、一旦は窓口で全額を支払い、自己負担限度額を超えた額が払い戻されるのは約3ヶ月後になるので、一時的に経済的負担が発生します。

入院・外来の事前に「**限度額適用認定証**」の申請手続きをすることで、高額医療費の支払い額を自己負担限度額までにすることができます。

【認定証を受けるには】国保医療年金課給付係（区役所本庁舎4階）で申請をしてください

【認定証の有効期間】申請した月の1日から、つぎの7月31日まで

【問合せ】国保医療年金課給付係 ☎5742-6677